

第2次宗像市行財政改革の総括

[平成22年度～平成26年度]

～将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革～



宗 像 市
平成27年7月

1. はじめに

宗像市では、合併後の新しいまちづくりを推進し、将来にわたって持続可能な行政経営を行っていくため、平成16年に策定した「宗像市行財政改革大綱」（平成17年度～21年度）に続き、「第2次行財政改革大綱」（平成22年度～26年度）を策定しました。

その具体的な実行計画として、「行政経営改革プラン」（平成22年度～26年度）をまとめ、人事管理の見直しや職員研修の充実による人材育成の強化、市税のコンビニ収納など行政サービスの向上、総合経営システムの見直し等による効率的な行政経営の仕組みづくり、市民課窓口業務の外部委託など協働のさらなる推進、そして財政安定化プランに基づく予算統制など財政基盤の強化に取り組んできました。

2. 改革の基本理念

将来のまちづくりを見据えたとき、持続可能な行政経営を堅持していくことはもちろん、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮し、市民のニーズを捉えた質の高い行政サービスの提供をしていく必要があります。

そのため、第2次行財政改革では、自治体の経営資源である人材の能力の向上や財源の確保、また、それらの経営資源を効率的に機能させるためのシステムの見直し等を一体的に取り組むことを基本方針とし、第1次に引き続き、『将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革』を基本理念としました。

3. 改革の基本方針及び具体的取組み事項

(1) 人事・組織の改革

人材育成の強化

組織・機構等の見直し

(2) サービスとシステムの改革

行政サービスの向上

システム等の見直し

協働化のさらなる推進

(3) 財政の改革

財政安定化プランに基づく財政運営

市税等の収入確保

歳出の削減

4. 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

5. 行政経営改革プランのプラン数・効果額

プラン数	114プラン(当初123プラン)
5年間の効果目標額	32億2554万円
5年間の効果実績額と達成率	54億722万円(167.6%)

6. 行政経営改革プランの達成状況

(1) 年度別改革効果額

単位:千円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
効果目標額(A)	368,860	554,702	636,385	812,427	853,161	3,225,535
効果実績額(B)	623,305	1,033,125	1,064,372	1,483,845	1,202,571	5,407,218
達成率(B/A)	135.5%	186.2%	167.1%	182.6%	141.0%	167.6%

(2) 年度別達成度・達成率

達成度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
A	件数	75	70	61	46	36
	割合	70.1%	61.9%	68.5%	68.7%	59.0%
B	件数	19	19	16	12	14
	割合	17.8%	16.8%	18.0%	17.9%	23.0%
C	件数	8	8	0	3	4
	割合	7.5%	7.1%	0.0%	3.0%	6.6%
D	件数	4	12	6	4	5
	割合	3.7%	10.6%	6.7%	7.5%	8.2%
未着手	件数	1	1	0	2	2
	割合	0.9%	0.9%	0.0%	3.0%	3.3%
合計件数		107	113	89	67	61

達成度

達成度	状況
A	目標を達成(達成度が100%)
B	目標をおおむね達成できたもの(達成度が60%~100%未満)
C	目標達成度が半分程度のもの(達成度が40%~60%未満)
D	ほとんど目標は達成できていないもの(達成度が40%未満)
未着手	全く着手していないもの(目標達成度が0%)

7. 行政経営改革プランの基本方針別実施状況

(1) 人事・組織の改革

大項目	中項目	アクションプラン (プランNO)	改革内容	5年間(H22～H26)の 実施状況	5年間の 効果額 (千円)
人材育成の強化	育成型人事制度の確立	1 育成型人事制度の確立	これまで個々に進めてきた人事施策(職員採用、人事異動、人事考課制度など)を「人材育成」という目的のもと、制度の再構築、拡充を行い、全ての施策を「人材育成」へと繋げる人材育成マネジメントサイクルの確立を図る。	自律・育成型人事考課制度の実施 職員の能力考課の指標 H21:63.9点 H26:66.2点 H25部長権限での部内職員人事異動 H25カフェテリア形式の研修実施	
	職員研修の充実	2 職員研修の充実	所属ごとに職員の経験年数等を加味した育成計画を作成し、職務遂行能力の向上を計画的に行うとともに、職員の資質に関しても職員を階層分類し、その階層に応じた内容の研修を実施する。このほか、OJTを活用した職員の育成をすすめる。	H23政策能力研修、各課題別研修の実施 H24初任層職務支援研修など、階層別、課題別研修の実施 H25課題別研修にカフェテリア方式を導入 H26接遇研修の実施 H26「女性活躍推進アクションプラン」の策定	
	職場の活性化	3 職場の活性化	所属長を中心として、職員が働きやすい職場環境の整備を推進する。併せて、職員のワークライフバランス(仕事と生活の調和)を図り、男女を問わず、職員一人一人が職業人としてその能力を十分に発揮できる環境の整備に努める。	衛生委員会の開催、産業医面談の実施(毎月) 機構改革や人事異動、多種多様な職員採用による職場環境の改善・整備	
組織・機構等の見直し	部の機能・役割強化	4 部の機能・役割強化	部に対する権限移譲をすすめていく。	簡素で効率的な組織機構の改編の実施 部の権限強化のため、部長権限の明確化 第2次総合計画を見据えた組織機構改編の実施 特命案件に対応するための担当部長の配置	
	効率的で戦略的な組織・機構の見直し	5 効率的で戦略的な組織・機構の見直し	課・係の統合による組織・機構の簡素化と効率化及び政策・施策等を実行できる課・係の再編成を行う。	H23,27大規模再編を実施 H22:12部47課84係 H23:11部46課80係 H26:11部1室44課77係 H27:10部1室45課75係	
人事管理の見直し	人事管理の見直し	6 期限付任用職員等の活用	期限付任用職員、再任用、非常勤職員等を活用して文書管理や財務処理の事務を行うことにより、教育部内庶務事務処理の効率化を図る。	係ごとに行っていた文書事務や会計事務を統合して処理し、課内での有効活用を図った。 部全体への拡大は逆に非効率で、課単位までがもっとも有効であるという結論に至った。	
		7 建築技術職員の外部人材の活用	市職員(建築技術職員)に代わって、同程度以上の知識を有する民間経験者等を任用する。または、専門の技術力と知識を有し、協働のまちづくりを展開する市民公益活動団体などに、業務の一部を委託する。	H24から非常勤任用建築技術職員1名を任用	
	8 文化行政の外部人材の活用	郷土文化学習交流施設を円滑にオープンするため、外部人材の登用を検討する。	地域学芸員を養成講座を実施した。 H23 - H26初級83人修了、中級67人修了 地域学芸員による展示解説及び体験学習指導活動 H25-H26延べ4816人		
	9 人事管理の見直し(嘱託職員等の活用)	現在の嘱託職員制度を廃止し、任期付職員制度を構築する。また、既に人材の活用を実施している「期限付職員(日々任用職員、短時間任用職員、非常勤任用職員)」、「再任用職員(短時間再任用職員含)」、「非常勤嘱託職員」についても、より活用が可能となるよう採用方法、勤務条件や給与条件の整備を行っていく。	専門分野における任期付職員の活用		
	10 人事管理の見直し(職員定数の削減)	「職員数適正化後期計画」を策定し、その実践として定期的な組織・機構の改編や業務の見直しを行い職員数の適正化を進める。	職員削減の実施 H22 H26:16人削減	1,052,499	

(1) 効果額合計 1,052,499

(2) サービスとシステムの改革

大項目	中項目	アクションプラン (プランNO)	改革内容	5年間(H22～H26)の 実施状況	5年間の 効果額 (千円)		
行政サービスの向上	窓口サービスの充実	11	発券機及び呼び出しモニター設置による窓口の改善	市民課の窓口で発券機及び呼び出しモニターの設置を検討する。	H22発券機及び呼び出しモニター設置		
		12	自動交付機更新再配置及びコミセン配達サービス見直し	自動交付機は新型機への更新及び市役所と駅・商業地等への再配置を行い、利用時間を現在の土日祝日の17時を20時まで延長し、利用拡大を図る。コミセン配達サービスはオンラインでつないだプリンターで発行サービスを行う。	H23自動交付機を市役所とサンリブ宗像に再配置。 H24コミセン交付サービスを大島コミセンを除くすべてのコミセンで開始。 [自動交付機] H22:約360件/月 H23:約450件/月 H24:約650件/月 [コミセン交付サービス] H22:180件/月 H23:290件/月 H24:300件/月		
		13	市民活動交流館の窓口レイアウトの変更	市民活動交流館の窓口レイアウトを変更し、職員が直接、市民の相談等に応じることができるスペース(コーナー)を確保する。	H22窓口レイアウトの変更実施		
		14	税務課証明窓口の簡素化、見直し	様式や取り扱い、運用の見直しとマニュアルの整備を図る。	H24税証明受付マニュアルの見直し、改訂を行った。		
		15	休日窓口サービスの実施	転入・転出の多い時期における住民異動の届けなど、市民ニーズの高い項目について、休日に開庁して受付を行う。	H24休日窓口サービスを本格導入した。		
		16	相談窓口の充実	「なんでも相談室」を開設し、分野を問わず、あらゆる苦情・相談等に応じる。また、その場で解決しないものは、内容に応じて市の担当課や他の関連機関等に案内する。	H22「なんでも相談室」の設置 相談件数H22:359件 H26:621件 H25「なんでも相談室」が行政相談員を兼務		
		125	子ども家庭相談支援事業の強化	現在の家庭児童相談の業務に、子どもの権利救済機関の相談業務を一本化し、子ども家庭相談センター(仮称)を開設する。また、より総合的、専門的に相談支援業務を行うため相談支援体制の充実を図る。	H25子ども相談センターを開設		
		その他行政サービス向上のための取組み	17	市民モニターの検討	様々なテーマについて、市民モニターから、意見、提案などを受ける。	市民モニター設置の検討をしたが、意見聴取の他の手法として、市民意見調査のフォローアップアンケートや市長への手紙、パブリックコメント、第2次総合計画策定に係るワークショップなど実施した結果、市民モニターの必要性が薄くなったため、設置の方針決定には至らなかった。	
			18	職員提案制度の活性化	テーマごとに職員からの改善提案が多数集まるようにする。	プランN049「業務改善運動の実施」に統合	
			19	市税のコンビニ収納	市税等を24時間納付可能なコンビニで収納できるようにする。	H22軽自動車税のコンビニ収納開始 H23コンビニ収納を普通徴収市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、市営住宅使用料に拡大し、納税者の利便性向上を図った。	
20	コールセンターの設置		市民からの問い合わせに対応するコールセンターの設置を検討する。	H25人口が同規模の他自治体を調査した結果、効果が薄いと判断したため、コールセンターは導入しないと方針を決定した。			
21	公共施設駐車場の休日開放		各施設において管理運営上支障のない範囲内で開放する。	H24年未年始等の休日に6か所の公共施設の駐車場の開放を実施した。			
22	庁内サインの見直し		市民に分かりやすいように、庁内サインの一部見直しをする。	H26庁舎内外のサインを一斉に更新した。			
23	時間外の電話対応		夜間・休日等の直通電話に閉庁メッセージが流れるなどの対応を行う。	H25各課直通電話について、時間外閉庁メッセージが流れるよう各課で個別に設定できるメッセージ機能対応の切り替えを実施した。			
24	市民課Q&Aの整理と活用		専門表現ではなく、市民にわかりやすくした内容の知識や手続き、さらにQ&Aを広報紙面の一定箇所、一定量、定期的に掲載する。	H25各種届出等に関する手続きについて、広報紙に定期的に掲載した。 広報掲載記事を窓口でも活用し、手続き対応の時間短縮につなげた。			
25	介護保険課Q&Aの整理と活用		介護サービス提供事業者からの問い合わせと回答のデータベースを作成し、集約した問い合わせと回答を定期的に事業者へ配布またはHPへ掲載等を行う。	事業者からの問合せと回答をデータベース化し、職場内で共有することでスムーズな対応ができた。 集約したQ&A集をケアマネージャー研修会で配布した。			

大項目	中項目	アクションプラン (プランNO)	改革内容	5年間(H22～H26)の 実施状況	5年間の 効果額 (千円)
		26	よくある質問と回答(FAQ)の整備	庁内電子掲示板及び市ホームページのFAQを整備した。	
		126	発達障害にかかる市民への啓発活動の充実	市民啓発講演会の実施 保育所・幼稚園等を対象とした専門研修会の実施 市民の総合相談窓口として、電話・窓口・予約面談など個別の相談に対応した。	
システム等の見直し	総合経営システムの見直し	27	総合経営システムの改善	H22事務事業評価と実施計画のシートの一体化 H25事務事業評価の2次評価及び、評価結果の予算への連動を廃止 H26事務事業評価の対象事業の削減、事務事業と予算事業(中事業)の一本化	
		28	外部評価の実施	H23-H25「むなかた改善会議」実施 対象：34事業 H26第2次総合計画の開始にあわせた新たな外部評価制度についての検討	
意思決定の見直し		29	会議の効率化	H24会議の効率化に取組み、全庁的に取組内容を周知	
		30	政策形成過程の見直し	H22経営会議と経営5課会議を統合 H23経営会議のあり方を見直し、中長期的な課題を議論する政策議論の場とした。 H25三役(市長、副市長、教育長)で構成する都市戦略会議を設置	
公共施設の見直し	公共施設の見直し	31	橋梁の長寿命化	H24橋梁長寿命化計画を策定	
		32	公園の長寿命化	H25公園の長寿命化計画を策定	
		33	宗像終末処理場長寿命化	H23宗像終末処理場長寿命化計画を策定 計画に基づき改築工事(H25-H26)の実施	
		34	公営住宅等長寿命化	H23公営住宅等長寿命化計画を策定 H26予定していた建替工事については、H27に繰越	
		35	漁港施設の長寿命化	H23施設補修計画を策定 H25計画に基づき、神湊漁港物揚場機能保全工事を実施 H26地島漁港泊第2物揚場機能保全工事については、測量設計委託業務は完了したが、工事についてはH27へ繰越	
		36	中央公民館の廃止	H23中央公民館廃止し、H24河東地区コミュニティ・センターを開館	77,484
		37	岬地区公民館の廃止	H23岬地区公民館廃止	14,300
		38	大島開発総合センターの廃止	H24-H25公募をしたが、売却には至らなかった。 建物の老朽化が進んでいたため、H27.2から解体工事に着手	10,200
		39	大島保健センターの廃止	H22大島保健センター廃止、H23大島行政センターに転用	2,800
		40	宗像市保健福祉会館(ゆうゆうぶらざ)の管理運営の見直し	H24保健福祉会館(ゆうゆうぶらざ)閉館	83,235

大項目	中項目	アクションプラン (プランN0)	改革内容	5年間(H22～H26)の 実施状況	5年間の 効果額 (千円)
情報の共有化	41	議会報告会の開催	議会基本条例に基づく議会報告会を開催し、議会としての活動内容を報告するとともにその中で市民との意見交換会を実施する。	H22から議会報告会を実施	
	42	議会関係の映像配信	委員会審議の様態を、インターネット、地域イントラ、庁内の職員端末、市民課ロビーモニター、会議室等で公開する。	H22から本会議だけでなく、各常任委員会、特別委員会の中継、録画映像のインターネット配信を開始。	
	43	議会映像設備の有効活用	各種審議会や市民会議等の様態を必要に応じて配信できるよう、平成21年度に整備した第2委員会室における映像配信設備を開放する。また、本会議及び委員会の休憩中などに各種行政情報等を放映する。	H23第2委員会室の映像設備を開放し、有効利用が図られた。	
	44	市民意見提出手続きの充実	行政の様々な情報を広報やホームページで市民に広く提供し、市民意見提出手続き時に公共施設で資料を閲覧できるだけでなく、貸出資料や内容に関する概要版の作成、関係団体への説明会の開催などにより、多くの意見が提出されるような環境を整備する。	市民意見提出手続きの実施方法について、既存の事務手続きに改善を加えてマニュアルとしてまとめた。	
	45	マスコミ等へ公表資料の改善	マスコミなどへの記者発表の方法やマスコミに取り上げられやすくなるため、記者発表の様式をリニューアルし、全職員に周知、啓発、実施することで、宗像市のPRにつなげる。	H23記者発表様式のリニューアル パブリシティと併せて有料広告等の実施	
	46	各課のホームページの充実	ホームページの操作研修や全庁掲示板などで積極的な記事掲載や情報提供に関する意識啓発を実施する。	H23広報・ホームページ委員を設置し、研修を実施 H26ホームページのリニューアル及び個別サイト(観光、子育て・教育、都市ブランド)を新たに構築	
	47	観光ホームページの充実	宗像観光協会のホームページを充実させ、市の観光・イベント情報との一元化を検討する。	H26市ホームページリニューアルにあわせ、市観光ページと宗像観光協会ホームページを統合した「宗像観光サイト」のリニューアルを実施	7,000
事務改善の推進	48	学校文書事務の簡略化	文書事務の簡略化について学校側と共同でルール再構築を行う。平成21年度に市内全小中学校に導入した教育ネットワークシステムの活用を検討する。	H25鑑文書の廃止を実施。紙媒体での文書配布を縮減し、原則電子媒体での配布に切り替えた。	
	49	業務改善運動の実施	業務改善運動を実施し、全庁的に改善の意識高揚を図る。	H24-25業務改善運動「元気な職員プロジェクト」実施	
	50	収納場所の有効活用	庁舎敷地内にある収納場所の見直しを行い、収納場所の有効活用を図る。	保管用品の点検、既存倉庫の整理整頓をし、収納場所の見直し及び新たな収納場所の確保を行った。	
	51	入札における総合評価方式の導入拡大	現在までの試行結果を基に、また、先進事例を参考にした評価項目、評価基準を設定し、より効果の高い方式での実施を図る。	総合評価方式による入札の実施 H22～H26：12件	
	52	少年少女海外派遣事業の見直し	申込者数を事業継続又は廃止の一つの目安とし、事業継続又は廃止を検討する。	H23事業検証報告書をまとめ、教育委員会等で協議した結果、改善事項を取り入れたうえで事業継続を決定	
	53	「庁内掲示板」・「行動予定」・「メール」の活用について	平成22年度末までに「庁内掲示板」・「行動予定」・「メール」の運用ルールを明確にすることで職員間での情報共有にかかる時間の短縮、紙資源の節約を図る。	庁内電子掲示板等の活用により、職員間での情報共有の活性化及び紙資源の節約につながった。 庁内掲示板掲載件数 H22：699件 H23：928件	
	54	住民情報システム再構築	従来の汎用機を中心としたシステム構成からオープン化したシステムの運用について、コストを意識した管理運用を図る。	新住民情報システムにおいて、汎用機を中心としたシステム構成からWeb化したシステムの運用に変更し、コスト削減につながった。	221,508
	55	地域イントラネット再構築	地域イントラネットから民間回線へ移行する。	地域イントラネットから民間回線へ移行	128,783
56	e-Tax(国税電子申告・電子納税)の普及促進	広報等によるe-Taxの普及啓発を行う。また、利用方法等の支援を行う。	e-Tax申告のパソコン操作の指導、広報による啓発を実施 e-Tax利用率 H24:24.2% H26:28.7%		

大項目	中項目	アクションプラン (プランNO)	改革内容	5年間(H22～H26)の 実施状況	5年間の 効果額 (千円)	
		57	文書事務の見直し	電子決裁、ペーパーレス化、電子保存などを検討する。	公文書電子化事業の実施	
		58	緊急情報伝達システムの構築	携帯電話(メール)、PC(メール)、FAX、地上デジタル放送(データ放送)を活用した、ハイブリッド型の緊急情報伝達システムを構築する。携帯電話(メール)を使用する市職員参集メールシステムを導入する。	H23緊急情報伝達システムの運用を開始。 H24離島・沿岸部へ屋外スピーカー24基設置、自主防災組織への屋内個別受信機170台配置 H25光化学オキシダント、PM2.5の注意報等の自動配信開始	
		59	緊急通報装置設置事業の再構築	介護保険制度の地域支援事業・任意事業(財源割合・国40%、県20%、市20%、介護保険料20%)に移行できないかを検討し、事業内容の見直しを行う。	H23検討した結果、地域支援事業に移行するメリットがないと判断したため、プラン廃止	
		60	都市計画基本図の在庫管理の効率化、省スペース化	地図情報システムのデータを活用した印刷システムを構築し、必要な部数のみを随時印刷できるようにすることで、地図の在庫を最小限にする。このことで、在庫管理の業務時間を短縮し、収納スペースを縮小できる。	H23地図情報システムを構築し、地図の随時提供を可能にした。また、地図収納スペースの不足を解消した。	930
協働化のさらなる推進	協働化推進体制の整備	61	コミュニティ施策と協働の推進	「コミュニティ施策検証審議会」において、コミュニティ施策の現状や課題を検証し、その結果を反映させた取り組みを行うことにより、コミュニティのさらなる活性化を図る。	コミュニティ施策検証審議会において、現状や課題を検証し、答申を受けたものについて、施策を整理・作成した。 H24会計基準の標準化により、コミュニティの公費の収支状況の透明化が図られた。 会長・事務局長合同研修、ビジネスモデルに関する研修等を実施し、コミュニティ事務局の意識の向上が図られた。	
		62	市民活動交流室の業務と交流館の管理業務の一部の協働委託	市民活動交流室の業務のうち、市民活動団体が担える講座の企画などの業務と館の利用申請の処理などの管理業務の一部を協働委託する。	H23業務の一部協働委託により、市民活動団体の専門性と人材の有効活用及び人件費削減	1,597
		63	協働に関する庁内推進組織の構築	「協働のまちづくり推進本部」を設置し、全庁的な協働推進体制を構築する。	H22庁内に「協働のまちづくり推進本部」を設置 H24[宗像市市民活動推進プラン]を策定	
		64	協働に関する職員研修の実施	協働のまちづくり推進本部に「行政職員の意識改革プロジェクトチーム」を組織して、協働の意義、コミュニティ・市民活動団体の活動状況等について学ぶ協働に関する職員研修を実施する。	H23係員級職員研修を実施 H24初任層研修(1～3年目)を実施	
		124	コミュニティ施策にかかる職員研修の実施	協働のまちづくり推進本部に「行政職員の意識改革プロジェクトチーム」を組織して、次の研修等を導入する。市職員のコミュニティ現場での体験研修。協働の専門家による職員研修。コミュニティ運営協議会役員、市民活動団体を講師にした職員研修。	プランN064「協働に関する職員研修の実施」に統合	
		65	犬の集団予防注射実施時における注射済票及び鑑札交付事務の協働委託	効率化を進めるために、集団注射における交付事務の一部について動物愛護団体等への協働委託化を図る。	H23業務の一部協働委託により、この業務にあっていた職員数を2人から1人に削減	
	協働化推進体制の整備	66	広報紙1日号編集・制作業務の外部への委託	お知らせ号としての広報紙1日号の編集・制作業務すべてを外部に委託する。	H23広報紙1日号編集・制作業務をSOHO事業者へ委託し、職員1人を削減	
		67	市民図書館窓口業務委託内容の見直し	職員の実施している業務を整理し、委託可能な業務を外部へ委託する。	H23委託内容に新たな業務(新着図書の入入れ及びストック処理、未検収資料への予約処理、予約本取り置きメールの配信、大島入れ替え本の準備、地島入れ替え本の準備)を追加し、事務の効率化を図った。	

大項目	中項目	アクションプラン (プランNO)	改革内容	5年間(H22～H26)の 実施状況	5年間の 効果額 (千円)	
		68	市民協働による啓発イベントの実施	啓発イベントの実施の際に、事前準備や世界遺産の構成資産のガイダンスを協働で行うようにする。	H22「宗像・沖ノ島世界遺産市民の会」の立上げ 「宗像・沖ノ島世界遺産市民の会」と市民協働による世界遺産バス見学講座等を実施	
		69	アウトソーシング活用指針の作成	職員が実施する業務、外部に委託した方がよい業務、臨時職員などをお願いする業務などの仕分けを実施するための指針を作成する。	H25全事務事業の職務について、外部人材や民間委託の可能性について各課ヒアリングを実施。アウトソーシング検討スケジュールを作成 H26アウトソーシング推進対象事務事業について、担当課との方針確認。アウトソーシングの拡充を図る事業や導入を検討する事業については、第3次行財政改革アクションプランへ引き継ぐ。	
		70	指定統計の民間委託	指定統計調査のうち、可能な部分を積極的に民間に委託する。	H24県との協議等により、民間委託は実施しないこととした。H24プラン廃止。	
		71	CM(コンストラクションマネジメント)方式の検討	市営住宅の建替えを実施するにあたり、専門的な知識を有した団体に業務の一部を委任する。	H24CM(コンストラクションマネジメント)方式について、調査や費用対効果など検証した結果、導入しないことを決定。H24プラン廃止。	
		72	市営住宅の指定管理者制度への移行の検討	指定管理者制度を活用し、専門的な知識を必要とする業務について、対応可能な団体等に業務を委託する。	H23検討の結果、指定管理者制度導入を断念。H23プラン廃止。	
		73	市民課業務の一部外部委託	証明窓口、異動窓口、郵送業務等の職員でなくても行える業務を外部委託する。	H22窓口証明と郵送証明を一括して外部委託 H23窓口業務の一部を委託 H24前年度委託内容に転入・転居の異動窓口業務も追加し、職員2人削減	
		74	税務課業務の一部外部委託	委託可能な業務を外部委託する。	確定申告における自主申告補助業務の外部委託を実施し、協力職員数を延べ171人分(H26実績)縮減	
		75	市民サービス協働化提案制度の見直し	コーディネート機能を充実させるなど、提案しやすい制度となるように改善を行う。	係長級職員を対象とした市民協働の研修実施 提案団体の提出様式を改善	
		76	各種イベントの見直し	市と各団体が協働で様々な事業に計画段階から取り組むことで、少しずつ事業の実施主体を団体等に移していく。その中で、本当に市にとって必要な事業なのか、市民が望んでいる事業なのか、等を見極め、イベント事業全体を精査していく。	産業振興計画に基づくイベントについて見直しを行い、市の役割も行政主導型から支援、助言、協力等に移行し、市民や各種団体が主体の事業展開を行うことができた。	
		77	指定管理者制度運用の見直し	公の施設の管理運営等について、直営にするか指定管理者にするか、指定管理者にする場合、公募にするか非公募にするのかなど、選定に当たっての基準等について精査・検討する。	H22「指定管理者制度導入に関する指針」を改定	

(2) 効果額合計 547,837

(3) 財政の改革

大項目	中項目	アクションプラン (プランNO)	改革内容	5年間(H22～H26)の 実施状況	5年間の 効果額 (千円)	
財政安定化プランに基づく財政運営	財政安定化プラン指標に基づく予算統制等による健全財政の維持	78	繰上償還の実施	繰上償還を実施し、後年度の利息の軽減と公債費残高の低減を図る。	計画的に繰上償還を実施	118,816
		79	枠予算による統制	枠配分対象の予算額全体で一定の削減を行った後、各部でメリハリをつけた予算の配分を行う。	財政安定化プランを予算編成方針に反映させ、計画どおり予算の圧縮を実施	1,498,890
市税等の収入確保	収納率の向上	80	市税及び国民健康保険税の徴収率の維持向上	毎年度当初に、当該年度の実情に応じた、滞納整理方針を決定し、当該方針に即し、1年間を通して、財産調査、搜索、財産差押、公売など地方税法等法令に規定された権限を駆使して、滞納整理に取り組む。	H22滞納整理事務計画を策定 H23.11から国税徴収法第142条に基づく搜索を開始 H24ファイナンシャルプランナーを活用した相談事業の導入 公売会やインターネット公売の実施	
		81	保育料の滞納対策強化	保育料納付の公平性を保つため、債権を中心に滞納処分の実施強化を図る。	口座振替の推進、再振替サービス、文書催告、電話催告の実施 H23コンビニ収納の開始 H24から収納一元化の取組みを開始、収納課との連携による滞納処分の強化、児童手当からの天引きの取組みを実施 収納率 現年 : H22 96.7% H26 97.9% 滞納分 : H22 13.7% H26 17.5%	
		82	給食費収納率向上	収納率向上に有効な取組みを実施する。	宗像市学校給食費未納対応マニュアルを作成 児童手当から給食費の天引きを積極的に実施 収納率 現年 ; H22 99.5% H26 99.7% 滞納分 ; H22 22.3% 37.1%	
		83	後期高齢者医療保険料の口座振替の推進	普通徴収対象者に口座振替のパンフレットと口座振替依頼書を送付し、口座振替を推進する。督促状送付の際に口座振替依頼書とパンフレットを同封する。	普通徴収対象者に口座振替のパンフレットと口座振替依頼書を送付 口座振替率 H23 ; 64.7% H26 ; 65.9%	
		84	資金運用による利子収入の確保	安全確実ながらも通常よりも利率のよい長期の国債や地方債を追加購入し、利子収入の安定確保を図る。	債権の売却資金による長期債券の購入 保有債券の利子収入及び保有債券を売却	1,449,704
		85	売却可能資産の処分促進	普通財産のうち売却可能資産とした土地については、一般競争入札等を実施し、売却を進める。	市有財産の売却を実施。H22-H26 合計26件 今後、売却可能財産の再整理をし、売却を推進。(第3次行政改革アクションプラン計上済み)	145,323
		86	普通財産貸付	貸与できる物件については、積極的に貸与する。	貸付対象となる普通財産の検討を行い、範囲を拡大して貸付を実施	1,087
		87	自動販売機の公募	設置方法について、公募制度による方法に切替え、従来の目的外使用料ではなく、利用料金の多寡等により設置業者を選定する。	市庁舎と神湊渡船ターミナルで自動販売機の公募を実施し、設置	6,004
		88	施設のコミュニティ・センターへの転用	施設を改修してコミュニティ・センターへ転用する。	H22既存の2施設を改修し、コミュニティ・センターに転用	98,299
		89	大島資料館の有効活用	施設売却を含め、島の振興につながるよう利活用促進を図る。	H22-H23民業者に貸し出し H24-H26土地；無償貸与、建物；無償譲渡で事業者を公募したが、施設売却までは至らなかった。 H27以降大島資料館の利活用の手法について、再検討を行う。	1,807
		90	大島行政センターの移転による大島保健センターの有効活用	大島行政センターの機能を大島保健センターへ移転させる。	H23大島保健センターに移転	33,000

大項目	中項目	アクションプラン (プランNO)	改革内容	5年間(H22～H26)の 実施状況	5年間の 効果額 (千円)
		91 公共用地の有効活用	市内の公共用地の残地を調査し、様々な有効活用策を検討する。	H24公共用地の有効活用について、駐車場等貸付の交渉を行ったが、不調。今後は利用申込や払下げ申請があった際に対応することと決定した。H24プラン廃止。	
		92 共同調理場廃止に伴う施設(備品)の有効活用	共同調理場跡地の有効利用及び備品を有効に活用する。	H23備品管理及び文書管理の倉庫として有効活用した。	
		93 土地区画整理事業で発生した換地調整地の売却	事業完了後は、他の利用がない換地調整により発生した市有地の売却を行い収入を確保する。	県道の代替地候補として所有し、当面は来客用駐車場など他の行政利用を行うことになったため、売却には至らなかった。 H27からは普通財産として管理しながら、売却準備を進める。	
		94 渡船の有効活用	チャーターやクルージング船としての不定期航路事業の実施、また、北部九州地域における共通予備船としての活用などについて検証し、その実現を図る。	H24渡船の健全経営と離島航路の維持確保のため、関係機関との調整および検討は継続していくこととしたが、共通予備船としての活用等については、H26までに方針決定の目途が立たないため、H24プラン廃止	
受益者負担の適正化		95 境界立会いに伴う業務の手数料徴収	土地の境界立会い業務について、受益者負担として、手数料の徴収を検討する。	H24検討の結果、手数料は徴収しないことに決定。H24プラン廃止。	
		96 郵政民営化に伴う道路占用料の徴収	郵便差出箱について、設置済みのもの及び新規設置のものいずれも道路占用料の徴収を検討する。	H23から郵便差出箱の道路占有料徴収開始	41
		97 使用料の見直し	適切な受益者負担となるように施設使用料を見直し、あわせて施設使用料の減免措置も見直し。	H26.4から使用料見直しによる新料金体系の適用開始 次期見直しに向けて、各施設の基礎データの収集を実施	4,890
		98 健康診断自己負担額の見直し	健康診断の際の個人負担額について、受診率への影響を考慮しながら適正な価格を検討する。	H24健康診断の受診環境の格差に対する自己負担額のあり方については、検討の結果、格差は設定すべきでないとの方針を決定した。H24プラン廃止。	
		99 国民健康保険税率の見直し	平成22年度の決算状況(基金の取崩)をみて、23年度に検討し、24年度から税率を改定する。改定の内容については、医療保険分、介護保険分、後期高齢者医療分のそれぞれの決算状況により、応益割、応益割のバランスを考慮し改定する。	H25保険税率改定を実施 H26にも見直しを行い、H27保険税率改定を実施	280,000
		100 職員駐車場の見直し	対象者の拡大と料金の値上げを行う。	H23職員第1駐車場の利用料金について、1千円1千500円に値上げを実施。 H26駐車枠を12台分新設	1,416
		101 託児サービス利用の有料化	受益者負担適正化の観点から、託児サービス利用の一部有料化を検討していく。	H23検討の結果、今後も無料で託児を実施していく方向で決定したため、H23プラン廃止。	
		102 渡船使用料の見直し(運賃及び料金の改定)	大島航路及び地島航路の両航路は、大島・地島住民の唯一の公共交通手段であることから、その公益性に配慮しながらも、航路の再編にあわせ、渡船使用料の見直し(運賃及び料金の改定)を実施する。	H23渡船料金の見直しを実施。ただし航路間の不均一是正を主とした改正にとどまり、採算性の向上は図れなかった。	
		103 高齢者渡船料使用料助成事業の見直し	離島高齢者については、生活のための交通手段であり、それ以外の高齢者については、観光や仕事などの目的であるため、離島高齢者だけを助成対象とすることに改定する。	H23市内居住の70歳以上高齢者に行っていた渡船料の全額助成を、離島高齢者のみを対象とし、その他の高齢者は半額助成に改定	3,722
その他収入の検討	104 広告料収入の確保	広告料収入の増加を目指して、多岐にわたる項目による実施を図る。	H22広告料収入により、市民課にある番号表示板を無償で設置 H22健康カレンダーに広告枠を設け、印刷製本費を相殺 H23「家庭ごみの出し方」パンフレットへの広告掲載を実施 H24使送文書用閲覧板への広告掲載を実施 H25可燃物ゴミ袋に広告掲載を実施 広告料収入においては、引き続き可能性を検討し、広告料収入の増加を目指す(第3次行財政改革アクションプラン計上済み)	25,017	

大項目	中項目	アクションプラン (プランNO)	改革内容	5年間(H22～H26)の 実施状況	5年間の 効果額 (千円)	
歳出の削減	委託料の見直し	105	委託契約の見直し	委託契約の内容、金額、相手先などの見直しを実施する。	H23「委託契約の適正化マニュアル」を策定 H24・H25マニュアルに基づき、契約の全庁的な見直しチェックを実施 見直しに至った件数：18件	4,857
		106	パソコン保守の見直し	パソコンの保守契約を廃止し、基本的に代替機で対応する。	パソコンの保守契約を廃止し、代替機やスポット保守による対応に切替えた。	12,637
補助金の見直し	補助金・負担金 の見直し	107	補助金・負担金 の見直し	前回の見直し後に新設された補助金などについて、3年に一度行革推進委員会にて見直しを実施する。	H22補助金負担金の見直しを実施 包括的な見直しが必要と判断、次期大綱の中で検討することとした。(第3次行財政改革アクションプラン計上済み)	0
		108	同和団体補助金 の見直し	3団体に対する補助金を10%削減する。	H22 3団体に対し、補助金10%削減を実施	5,040
その他歳出 の削減		109	宗像終末処理場消化ガス(メタンガス)の有効利用	消化ガスを燃料としたバイオマス発電設備の導入の検討を行う。	消化ガスの導入スケジュール策定及び下水道事業全体計画の見直しを実施 消化ガス発電のH29稼働に向けて、実施設計を行った。(第3次行財政改革アクションプラン計上済み)	
		110	プリンタナーの削減とリサイクルトナーの活用	確認文書及び、庁内文書のトナーセーブを周知する。また、リサイクルトナーを活用する。	一部プリンター(庁内用、イントラ用、複合機)の統合を実施。 H26カラープリンター2台にカウンター方式、出力制限ソフトを導入し、印刷量の削減を行った。 帳票出力量の増加、保守条件によるリサイクルトナーの使用不可により、全体的なコスト削減には至らなかった。	-4,569
		111	歳出削減チーム結成	他課の支出内容を確認し、徹底的に支出削減を目指すために活動を行うチームを結成する。	プランN049「業務改善運動の実施」に統合	
		112	道路新設改良事業費の削減	今後は、事業内容、事業スケジュールを調整し事業費を削減し、毎年の事業費を180,000千円以下とする。	事業内容、スケジュールを調整し、事業費予算額を削減	100,000
		113	後期高齢者医療保険料の滞納通知システム化	連帯納付対象者の抽出と滞納情報との結びつけを行うシステムを補助事業にて構築することで、通知書作成業務が短期間で出来、コスト削減になる。	H23連帯納付通知発行システムにより通知書を作成し、臨時職員のコスト削減を実施	320
		114	事務用品の一元管理	各課で行っている事務用品の調達を一元化(専門性の高いものを除く)し、効率化と経費削減を図る。	余剰文具の洗い出し、使用済みファイルの再利用などにより、事務用品の購入を抑制した。	344
		115	観光パンフレット類の集約	観光協会と市が共同で観光パンフレットを作成する。「よかとこ宗像」「大島・地島観光マップ」「玄海エリアガイド」に世界遺産の取り組みを加えた、総合観光パンフレットを作成する。	H23、H26観光協会と共同でパンフレット作成	1,008
		116	観光施設維持管理の改善見直し	効果の小さい施設を廃止するなどの施設・設備の維持管理を見直す。	看板撤去、電気契約の廃止、手洗い場の撤去、草刈回数削減などの見直しを行い、維持管理費用を削減 北斗の水くみ海浜公園の釣川監視・ライフセービング業務の期間の見直しを行い、維持管理費用を削減	3,559
		117	消費生活センターの清掃及び施錠開放業務の見直し	センター内の清掃及び施錠について、センター運営業務を委託している業者で対応する。	H23センター内の清掃及び施錠業務委託を廃止	124
		118	市勢要覧の廃止	市勢要覧を平成22年からは廃止とする。	H22から3年に1度更新していた市勢要覧を廃止	2,626
119	人権啓発事業の見直し	人権作文集の発行についての必要性の検討を行う。	H22から人権作文集の各戸配布を廃止	4,150		
120	福津市と共同での航空写真撮影業務の実施	福津市との共同での航空写真撮影を実施する。	H23、H26航空写真撮影業務を4者(宗像市：税務課、都市計画課、福津市：税務課、都市計画課)の共同実施	2,359		

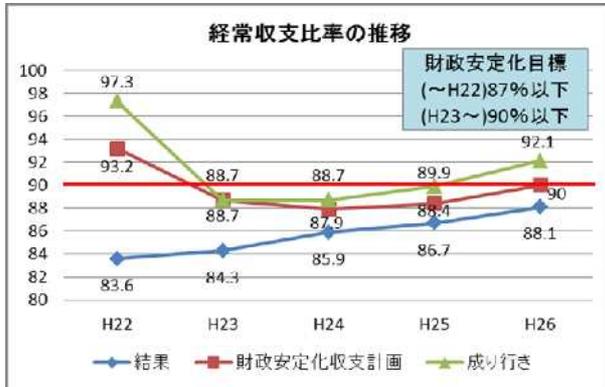
大項目	中項目	アクションプラン (プランNO)	改革内容	5年間(H22～H26)の 実施状況	5年間の 効果額 (千円)
		121 都市計画基本図修正経費の効率化	航空写真図の作成は税務課の3年おきに固定して、都市計画基本図の修正は税務課で作成した直近の写真図を活用して行うことで、経費の重複を最小限にする。	H23、H26航空写真撮影業務を4者（宗像市：税務課、都市計画課、福津市：税務課、都市計画課）の共同実施	3,000
		122 市長交際費の削減	当初予算に計上する額を一定額減額する。	予算削減を実施 H22:1,700千円 H26:800千円	3,000
		123 敬老事業筆耕料の見直し	祝金封筒及び祝状について、パソコンにより作成する。	外部に依頼していた筆耕をパソコン作成に変更	411

(3) 合計額 3,806,882

第2次行財政改革大綱効果実績額 合計 5,407,218

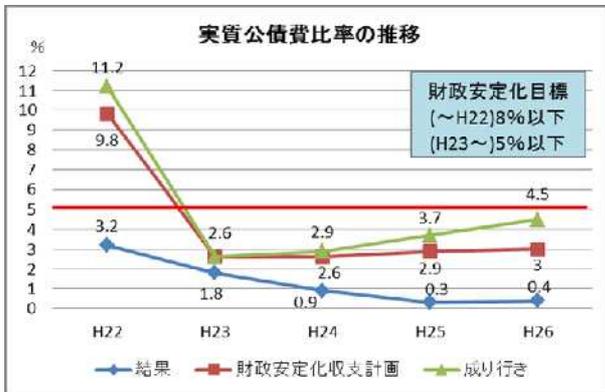
8. 計画期間における財政状況の推移と今後の見通し

財政安定化プラン（平成23年度改訂版）で定めた目標と結果の推移(平成22～26年度)



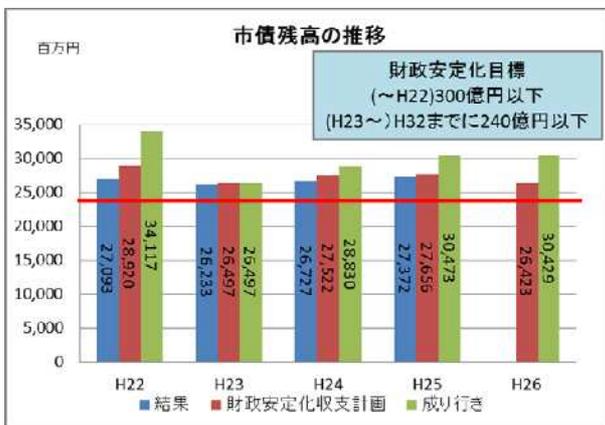
経常収支比率

経常的に収入する一般財源に占める、経常的に支出する費用に充当される一般財源の割合。財政構造の弾力性を判断するための指標。低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。



実質公債費比率

標準財政規模に占める、公営企業の公債費に対する繰出金や一部事務組合の公債費に対する負担金も含む実質的な公債費から、特定財源や交付税算入額を除いた額に充てられた一般財源の額の割合。低いほど財政運営に弾力性があることを示している。



財政安定化収支計画

繰上償還、枠予算配分等の予算統制など、財政安定化目標達成のための方策を加味した場合の見込み値

成り行き

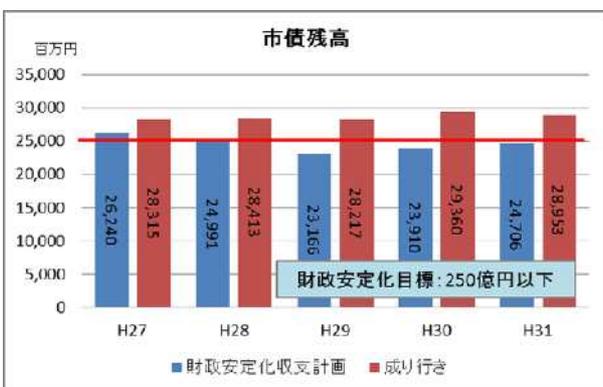
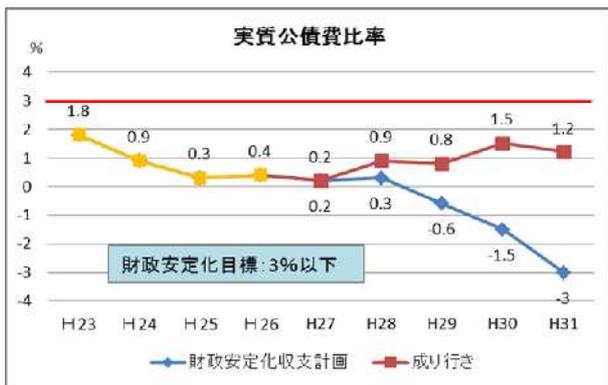
上記取組みなど何も方策を講じない場合の見込み値

平成22年度までは第1次財政安定化プランに基づく数値

経常収支比率については、地方債の繰上償還による後年度の公債費の抑制や、枠予算配分等の予算統制の効果などによって、目標を上回ることなく低い値で推移することができました。ただし、目標は下回っているものの近年は上昇傾向にあります。実質公債費比率についても、計画的な繰上償還や合併特例債の交付税算入による効果により、目標よりも著しく低位で推移しました。また、市債残高については、財政安定化プランに定める計画どおりに残高を削減してきました。

以上のことからわかるように、繰上償還の実施や予算統制など行財政改革の着実な取組みが、安定した財政基盤の堅持に大きく寄与しました。

財政安定化プラン（平成27年度改訂版）による今後の見通し(平成27～31年度)



財政安定化収支計画
補助金等の見直し、物件費の抑制、繰上償還、公共施設等のアセットマネジメント推進による投資事業費の平準化と抑制など、財政安定化目標達成のための方策を加味した場合の見込み値

成り行き
上記取組みなど何も方策を講じない場合の見込み値

財政安定化プランは平成27年度にも改訂を行っているため、目標値がそれ以前と異なる。

財政安定化プラン(平成27年度改訂版)に基づく今後の財政状況の見通し及び目標については上記のとおりであり、特に経常収支比率や市債残高では、何も方策を講じない場合の成り行きの数値が目標を上回る推計が出ています。その背景にある要因のひとつとして、現在ある公共施設等をそのまま利活用していくとした場合、維持更新費用に多大な財政負担が発生することもわかっており、ますます財政を圧迫する状況が想定されます。

財政安定化プランの収支計画で、次期行財政改革の取組み効果として見込んでいるものは、補助金・負担金の見直しのみですが、同プランに掲げる目標達成をより確実に推進するためには、今後も引き続き繰上償還の実施や物件費の抑制などの取組みを着実に進めていくとともに、新たな税外収入の確保や公共施設等のアセットマネジメントも推進していく必要があります。

9. 第2次宗像市行財政改革（平成22年度～平成26年度）の総括

行政経営改革プランの実施状況

第2次行財政改革の実行プランである行政経営改革プランは、当初123プランでスタートし、検討の結果、費用対効果の面から導入を見送ったプランなど廃止したプランが9プラン、他のプランと統合したプランが3プラン、計画期間中に新規追加したプランが3プランあり、最終的には114プランとなりました。

また、今回は年度ごとに「A～D」の4段階に「未着手」を加えた5段階で達成度を分類し、実施状況について、市ホームページ等で公表してきました。

行政経営改革プランの達成状況

今回の改革では、人事管理の見直しや公共施設管理の見直しによる経費削減など、いわゆる量的改革だけではなく、限られた経営資源をいかに効率的に機能させるかという質的改革にも取り組み、自治体の経営資源である職員の能力の向上や、財源の確保、またそれらの経営資源を効率的に機能させるためのシステムの見直し等にも取り組みました。

その結果、効果目標額32億2,544万円に対し、効果実績額は54億722万円となり、安定した財政基盤の堅持に大きく貢献することができました。

また、年度別の達成状況では、達成できた（達成度A）、概ね達成できた（達成度B）を合わせた件数及び割合でみると、平成22年度が94件（87.9%）、平成23年度が89件（78.8%）、平成24年度が77件（86.5%）、平成25年度が58件（86.6%）、平成26年度が50件（82.0%）で、各年度に取り組んだプランの約8割は概ね達成できたという結果になりました。

主な成果と課題について

今回の改革での取り組みが財政基盤の堅持に寄与したことは、前述の「8.計画期間における財政状況の推移と今後の見通し」のとおりですが、その他に効果の大きかったものとして、人事管理の見直しの取り組みでは「職員数適正化後期計画」に基づき職員定数の削減を着実に行った結果、5年間の合計で目標額を上回る効果があり、人件費の抑制に大きく寄与しました。今後は、再任用職員や任期付職員等の多様な雇用を実施することによる定員管理の適正化を行いながら、さらなる効果を目指していきます。また、資金運用による利子収入の確保の取り組みでも、細やかな運用により、目標を大幅に上回る利子収入や売却益の確保ができました。これについても、引き続き資金運用の取り組みを推進し、収入の確保を目指していきます。

一方、今回の取り組みで目標どおりの効果が出せなかったプランもありました。補助金・負担金

の見直しでは、対象事業の見直しを実施したものの削減効果が発生せず、結果として目標を下回る結果となりました。次期行財政改革では適正化も含めた補助金の見直し指針の作成を行い、大幅な見直しに取組みます。

その他、今回の取組みでアウトソーシング活用指針を策定しましたが、これに基づきアウトソーシングの拡充や導入を検討する事業について、次期行財政改革で取り組んでいきます。

次期行財政改革に向けて

本市では、平成17年から第1次、第2次と10年にわたって様々な行財政改革に取り組んできました。特に、合併によるスケールメリットを活かした取組みは大きな効果があり、合併後のまちづくりの原動力としてその役割を果たしてきました。

これからは、本市にとって合併から平常モードに切り替わる大きな転換期になると考えられます。将来にわたって本市が発展していくためには、この時期に着実にまちづくりを推進し、継続して質の高い行政サービスを提供していくことが大変重要になってきます。しかし、財政面では合併に伴う優遇措置が段階的に終了し、地方を取り巻く社会経済情勢などからも本市の財政状況は非常に厳しくなることが予想されます。

このようなことから、今後のまちづくりの推進を支えるための基盤として、安定した行政経営を行っていくことが極めて重要であり、そのためには限られた経営資源を有効活用し、また、歳出抑制だけではなく新たな収入を確保するなど、新たな手法も含めた行財政改革に取り組んでいくことが必要であると考えます。